

第25回田原市男女共同参画推進懇話会

日時：平成27年5月26日（火）

午後1時から

場所：田原市役所南庁舎 政策会議室

1 あいさつ

【資料1】【資料1-1】

2 自己紹介・意見交換

【資料2】

3 会長・副会長の選任

会 長：.....

副会長：.....

4 報告事項

○市の取組

【資料3】【資料3-1】【冊子】

5 議 題

(1) 平成27年度の重点推進テーマについて 【資料4-1】【資料4-2】

(平成26年度テーマ：「地域活動における男女共同参画～わたしのまちなりの男女共同参画～」)

◇平成27年度テーマ：「.....」

(2) 第8回男女共同参画フェスティバルについて

【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】

①開催内容

②運営部会委員の選任

6 その他

○内閣府男女共同参画週間

6月23日(火)～6月29日(月)

【ちらし】

○今後の予定

- ・フェスティバル運営部会(第1回):平成27年6月下旬(予定)
- ・次回第26回懇話会:平成27年10月頃(予定)

配布資料

【名簿・配席表】※当日配付

【資料1】田原市男女共同参画推進懇話会規約

【資料1-1】田原市男女共同参画推進懇話会の概要

【資料2】各委員の取組状況・情報提供

【資料3】田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

【資料3-1】平成27年度市民提案型委託制度(テーマ提示型)
男女共同参画啓発事業について

【冊子】田原市男女共同参画推進プラン(平成25年3月)

【資料4-1】平成27年度の重点推進テーマについて

【資料4-2】内閣府の男女共同参画に関する世論調査(概要)

【資料5-1】第8回男女共同参画フェスティバル開催概要

【資料5-2】第7回男女共同参画フェスティバル開催状況

【資料5-3】映画作品リスト(案)

【ちらし】平成27年度男女共同参画週間

第5期田原市男女共同参画推進懇話会委員名簿

任期：平成27年5月26日～平成29年3月31日

【委員】

		氏名	所属団体・役職	備考
1	委員	萩原 裕久	一般社団法人田原青年会議所 専務理事	欠
2	委員	太田としゑ	あかばねひらがなの会 会員	
3	委員	柴田 陽助	田原市地域コミュニティ連合会 理事（高松校区会長）	
4	委員	中神 信明	J A愛知厚生連あつみの郷 介護事業室長	
5	委員	菊池 邦子	社会福祉法人田原市社会福祉協議会 主任	
6	委員	森下 静子	女性会議ウィットWIT 代表	
7	委員	吉武 正康	愛知外海漁業協同組合 代表理事組合長	
8	委員	太田 司	田原市認定農業者連絡会 会長	欠
9	委員	小久保満晴	愛知みなみ農業協同組合 人事課長	
10	委員	榎本 明美	渥美商工会女性部	欠
11	委員	北野谷充香子	田原市商工会女性部 副部長	欠
12	委員	河合 郁朋	渥美半島観光ビューロー 事業推進本部員	欠
13	委員	大竹 正章	田原市議会 議員	
14	委員	大岩 澄代	田原市更生保護女性会 理事	
15	委員	石川 妙美	田原市農業委員会 委員	
16	委員	土井真紀江	田原市教育委員会 委員	欠
17	委員	本田 則子	行政相談委員	
18	委員	中村 匡	田原市政策推進部長	
19	委員	永田みよ江	公募者	

【オブザーバー】

	氏名	所属団体・役職	備考
	武田 圭太	愛知大学文学部教授	欠

【事務局】

	氏名	所属・役職	備考
	鈴木 通之	政策推進部市民協働課長	
	彦坂 英美	政策推進部市民協働課 副主幹	
	仲井 萌	政策推進部市民協働課 主事補	

第25回田原市男女共同参画推進懇話会 配席表

(敬称略)

山下政良市長

あかばねひらがなの会
委員 太田としゑ

田原市地域コミュニティ連合会
委員 柴田陽助

J A 愛知厚生連あつみの郷
委員 中神信明

田原市社会福祉協議会
委員 菊池邦子

女性会議ウィットW I T
委員 森下静子

愛知県外海漁業協同組合
委員 吉武正康

愛知みなみ農業協同組合
委員 小久保満晴

田原市議会
委員 大竹正章

田原市更生保護女性会
委員 大岩澄代

田原市農業委員会
委員 石川妙美

行政相談委員
委員 本田則子

田原市政策推進部
委員 中村 匡

公募委員
委員 永田みよ江

事務局

鈴木市民協働課長

彦坂副主幹

仲井主事補

入り口

田原市男女共同参画推進懇話会規約

(名称)

第1条 本会は、田原市男女共同参画推進懇話会と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するために次の事業に取り組むこととする。

- (1) 田原市男女共同参画推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認すること。
- (2) 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進すること。

(委員)

第4条 本会は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が指名するものとし、第1号から第3号までに規定する委員は関係団体の推薦に基づき、第4号から第6号までに規定する委員は本会の目的に基づき判断するものとする。

- (1) 地域団体、福祉・医療団体その他市民活動団体の関係者
- (2) 産業関係団体の関係者
- (3) 各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者
- (4) 市の職員
- (5) 学識経験者
- (6) その他男女共同参画推進に関わる個人又は団体の関係者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、年度の途中で指名された委員の任期は、就任の日から翌年度の末日までとする。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員の再任は、妨げないものとする。

(オブザーバー)

第5条 本会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、学識経験者の中から市長が指名する。

(役員)

第6条 本会は、委員の互選により次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 本会の会議は、年2回以上開催し、次に掲げる事項を議題とする。

- (1) 第3条に規定する事業に関すること。
- (2) 第5条に規定する役員の選任及び本規約の改正に関すること。
- (3) その他会長が必要と認めること。

(部会)

第8条 本会は、市全体の男女共同参画推進事業等の企画運営機能として部会を設けることができる。

- 2 部会の設置、活動内容等は、前条の会議において決定する。
- 3 部会の構成員は、本会の委員から会長が選任する。
- 4 前項の規定にかかわらず、公募により、市民等を部会の構成員とすることができる。

(事務局)

第9条 本会の事務局は、田原市政策推進部市民協働課が担当する。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附則

この規約は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成23年6月17日から施行する。

附則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

田原市男女共同参画推進懇話会の概要

1. 活動の方向性

懇話会は、田原市男女共同参画推進プランに掲げる目標の実現を図るための組織です。

「田原市男女共同参画推進プラン」

(平成18年度策定・平成24年度一部修正/計画期間：平成19年度～平成28年度)

- ・ **みんなが自分らしく輝けるまち・たはら**を将来都市像としている。
- ・ 5つの分野（推進目標）に分けて、**市の取組内容を具体的に掲げるとともに、市民・市民活動団体・事業者の取組のあり方を示し**、指標等を設定している。

2. 懇話会のあり方（懇話会規約参照）

(1) 設置目的

本会は、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、本市における男女共同参画を推進する協働の場を設け、全体又は個別に推進策に取り組むことを目的とする。

(2) 委 員

- 構成 … 市民、各種団体（地域・福祉・防災・教育・農商工等）の関係者、学識経験者、市の機関の職員等、合計25名以内で構成する。
※各分野での男女共同参画を進めることを目的としているために委員数は多くなる。
- 任期 … 2か年度（平成27年5月26日～平成29年3月31日）
- 選任 … 地域団体、福祉・医療団体、市民活動団体、産業関係団体、各種委員会、市議会及び市の関係組織の関係者は、関係団体からの推薦に基づき、市の職員、学識経験者、公募者は市長が指名する。

(3) 活動内容

- ① 推進プランに掲げる市の取組の進行状況を確認する。
 - ② 市全体及び各分野における取組を市民協働で推進する。
- ※ 懇話会として実施する市全体に関わる調査研究・啓発事業等と、各委員の所属団体（分野）の取組の促進を想定する。

例) 市全体の活動 ⇒ 男女共同参画フェスティバル開催、課題研究、情報交換 等々
各分野の取組 ⇒ 個別分野の取組の推進・相互協力・支援、市の取組への対応 等々

(4) 運 営

- 懇話会 … 年3回程度開催する。
- 部 会 … 活動内容② に掲げる取組を行うため部会を設けることができる。
- 事務局 … 事務局運営等の庶務は市（市民協働課）が行う。

各委員の取組状況・情報提供

1

女性会議ウィット WIT 森下 静子 委員

女性会議ウィットWITは、設立以来14年となります。

会員20名で定例会は毎月2回行っています。

そして、男女平等社会を推進していくうえで、何がそれを阻んでいるか、また、何が大切か（必要か）「気づき」「学び」「考え」「行動する」仲間として、活動を行っています。

最近の活動から

3月には、4月に行われた県議会議員の選挙と、田原市長選挙の候補者各位と、懇談会を行いました。

それぞれ、候補者の政策、考え方、人となりをうかがい知ることができました。

また、参加者一人一人が日々の生活の中での意見・提案、をしました。そして、候補者がそれらに対して対応していくことで、「連呼する選挙活動」では、届かない双方の関係のなかから、一人一人の1票に責任を持って投票する力となりました。

*27年度のウィットの予定している企画は以下の通りです。是非ご都合のつく方はご参加ください。

① 日時：7月26日（日）14：00～

場所：田原福祉センターで

「新市長山下政良さんと語る会」

② 日時：9月13日（日）14：00～15：30

場所：田原市福祉センター

映画会 山上監督の作品 「30年目のシスターフッド」

③ 女性史全国大会参加および報告会（10月9, 10, 11日）東北盛岡 他

10月11日（日）午前分科会担当

④ 冠地情さん講演会&ワークショップ

「いいとこさがし」の冠地 情（カンチ ジョウ）さん

イトコサガシはコミュニケーションに生き辛さ（苦手意識・経験不足）を抱えている人たち、そしてその関係者（ご家族や支援者）、更にはもっともっとコミュニケーションの幅、経験、可能性を増やしたい人のためのワークショップを中心とした会です。

- ・家族経営協定のすすめ
各家庭での役割分担を明確にすることで、農家の女性の負担を軽減させるため。
- ・女性の農業者年金への加入のすすめ
- ・農家の担い手の婚活

渋谷区男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例
2015年3月31日区議会で成立
マスコミ報道では「パートナーシップ条例」

社会の中に占める性的少数者は約5% 約20人に一人とも言われています。
自分たちの隣にもいて、そういう方たちは声を出しづらく、多くの方が生きづらさをかかえています。私たちは、普段の生活の中で、その当事者に会う機会が少ないのが現状です。まずは現状を認識することが大事だと考えます。

3月に成立した、渋谷区での同性パートナーに対しての証明書発行は、性的少数者に対しての社会的包括であり、声をあげる事をためらっていた人たちの思いが形になり、渋谷区限定の制度ですが意義は大変大きいと思います。

この問題に限らず、少数派は多数派より不利益を被る様に社会はつくられているので、少数者は発言をためらい、後ずさりしたりします。

今回、同性カップルに対しての証明書が発行されるに至った背景には、同居するパートナーの病院への面会を拒否されたり、同居の際の不動産探しで拒否された現実に直面した当事者たちが「多様な生き方を容認する社会であってほしい」と発信をしたのだと思います。

私も勉強不足なため、性的少数者について知っておきたいと思い調べてみました。

LGBT (レスビアン ゲイ バイセクシャル トランスジェンダー)

L	レスビアン	女性同性愛者
G	ゲイ	男性同性愛者
B	バイセクシャル	両性愛者
T	トランスジェンダー	心と体の性の不一致

社会は多様な人々で成立しています。
懇話会では、男女平等と多様性を尊重する視点で学んでいきたいと思っています。
よろしくお願いたします。

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第1項 人権尊重と男女平等の意識づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度の実施実績	H27年度の取組予定	
1	13	人事課 市民協働課	男女共同参画関連講座等の開催・支援偏った習慣等の問題提起 他	・男女共同参画フェスティバルやほーもん講座等を開催するとともに、パンフレットや広報誌を作成・配布し、あらゆる世代・立場の市民や市職員への意識啓発を行う。 ・市職員向け研修会等を開催し、職員の意識改革を行う。	男女共同参画フェスティバル開催(8月) 市職員研修(対象者、実施時期未定) 市民提案型委託事業の募集	
2	13	子育て支援課	家庭相談事業	市役所子育て支援課及び渥美福祉センターに各1名家庭相談員を配置し、子どもの養育やDVなど、家庭内の諸問題に対して相談対応を図るとともに、要保護児童及び要支援家庭の見守り、訪問活動を実施する。	相談等活動延べ件数／1,211件	引き続き、DV等家庭での問題について相談に対応する。
3	13	子育て支援課	児童虐待防止事業	要保護児童対策地域協議会(代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議)の運営により、児童に関わる各機関の連携と役割分担を充実し、児童虐待等の早期発見と必要な支援、市民啓発を実施する。	実務者会議／12回	要保護児童対策地域協議会については通年どおり実施。全小中学校、保育園、幼稚園の児童生徒を対象に虐待予防に関するチラシを配布。児童センターまつりおよび福祉のつどいにて虐待予防PRを行う。
4	15	文化生涯学習課	青少年健全育成事業	地域づくり活動推進交付金として、校区の青少年健全育成活動を支援する。	子育てをする親など家庭教育に対する男女共同参画講座の開催／3回	子育てや青少年育成を目的とした地域での活動を補助金の交付により支援する。
5	16	学校教育課	男女共同参画に関する教職員研修	教職員研修の中に、男女共同参画の視点に立った内容を盛り込む。	子どもたちの健やかな成長を願う会参加者数／339人	子どもたちの健やかな成長を願う会開催(6月) 教職員会、PTAと共同で開催し、各種の専門家の講演を通して、市民への意識啓発を図る。

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	H23実績(%)	H28目標(%)	
19	市民協働課	H23年度市民アンケート調査	男女共同参画の認知度 「男女共同参画の内容を含め詳しく知っていた」「だいたい知っていた」の回答率	35.3	50.0	
			各分野において「男女平等と感じる」の回答率	家庭	25.8	30.0
				職場	16.3	25.0
				地域活動	26.5	30.0
				社会通念	10.0	15.0
				法律や制度	39.4	40.0
				政治	20.4	25.0
				学校教育	54.7	60.0

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第2項 誰もが参画のまちづくり

■ 推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度の実施実績	H27年度の取組予定	
1	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	民生・児童委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	民生・児童委員の女性比率／45.7%	委員改選の際には、男女比に配慮する。 (H28年度目標:50.0%)
2	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	保護司の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	保護司の女性比率／0%	委員改選の際には、男女比に配慮する。 (H28年度目標:30.0%)
3	21	地域福祉課	審議会、委員会等の女性の登用推進	人権擁護委員の活動を支援する。女性委員の割合に配慮する。	人権擁護委員の女性比率／40.0%	委員改選の際には、男女比に配慮する。 (H28年度目標:50.0%)
4	21	教育企画室	審議会、委員会等の女性の登用推進	教育委員会委員の女性委員の割合に配慮する。	教育委員会委員の女性比率／40.0%	(H28年度目標:40.0%)
5	23	市民協働課	地域を代表する団体等の代表者・役員への女性の登用促進 地域づくり団体への支援	地区自治会協働助成金として、地区自治会運営を支援する。	校区コミュニティ、地区自治会等における男女共同参画講座の開催回数／0回	地域コミュニティ連合会に対し、女性の地域参加を促進する啓発を進めていく。
6	25	防災対策課	防災に関するワークショップ、研修会等の開催	防災講習会、ワークショップ等に積極的に市民の参加を促進する。	防災講習会等の参加者数／4,131人	防災関係の講習会等に男女ともに参画できるよう、引き続き参加を促す。
7	27	環境政策課	環境分野の会議等への女性の登用促進	各種会議等に女性の登用を促進する。 (環境審議会委員、菜の花エコ推進協議会、たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会)	菜の花エコ推進協議会の女性比率／17.6%	会議等への女性比率は約2割であるため、引き続き女性の登用を促進する。
8	27	環境政策課	地域団体における環境啓発活動	NPO団体の支援、育成を行う。	NPO団体の女性会員比率／57.7%	NPO団体の女性会員比率に配慮

■ 評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	H23実績(%)	H28目標(%)
1	32 全課室 (市民協働課まとめ)	市調査	審議会等委員の女性登用状況	22.5	30.0
2		人事課	市の管理監督者の女性職員登用率	32.4	30.0

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度の実施実績	H27年度の取組予定		
1	35	健康課	健康づくり事業	健康に対する意識を啓発するとともに、健康について見直す機会を提供する。	健康まつり参加延人数／3,437人	引き続き、各支援やサービスの利用しやすさを検討し、市民の健康づくりや子育てのサポートに寄与する。	
2	35	健康課	特定健診後の保健指導	特定健診受診結果により保健指導を行う。	保健指導受診率(健康課実施分)／11.9%		
3	35	健康課	健康診査及びがん検診	健康診査、人間ドック、各種がん検診、骨粗しょう症検診、歯の検診等を実施する。	がん検診受診率(乳がん)／29.1%		
4	35	健康課	健康教育	病態別教室、運動教室、人間ドック説明会、一般健康講座等を実施する。	健康教育参加延人数／6,511人		
5	35	健康課	訪問指導	健診の結果、生活習慣の改善の必要な方等に訪問指導を実施する。	訪問指導延人数／128人		
6	34	健康課	健康診査の実施	4か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査、栄養相談、歯科健診(3歳児)を実施する。	乳幼児健診受診率／98.5%		
7	34	健康課	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付とその活用法を紹介する。	母子健康手帳交付者数／513人		
8	34	健康課	パパママスクール(育児体験コース)	パパの妊婦・育児体験等を通して男性の育児参画を促進する。	参加者延人数／93人		
9	34	健康課	育児相談	乳幼児、妊産婦を対象とした身体計測、健康相談、栄養相談、母乳相談、離乳食相談、歯科相談を実施する。	相談者延人数／1,507人		
10	34	健康課	家庭訪問	新生児、乳幼児、妊産婦のいる家庭へ訪問し、保健指導・身体測定・相談等支援を行う。	家庭訪問件数／1,092人		
11	34	健康課	予防接種	乳幼児、児童生徒を対象に予防接種を実施する。 乳幼児:ポリオ、3種混合、 4種混合 、MR、BCG、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌 小学生:2種混合、日本脳炎 中学生:子宮頸がん、 日本脳炎 高校生:子宮頸がん、 日本脳炎	乳幼児予防接種率／70.5%		
12	34	健康課	外国出身ママお料理クラブ	日本食の調理実習などを通して外国人母子の交流を図り、地域や家庭での孤立を防ぐ。	外国人ママ交流会参加者数／7組		
13	36	高齢福祉課	介護保険事業	要支援、要介護状態になる前に介護予防事業を実施し、要介護状態への移行を防止する	介護を必要としない高齢者の割合／86.1%		介護を必要としない高齢者の割合を増加できるように介護予防事業を充実する。
14	36	高齢福祉課	介護保険事業	全高齢者を対象とする介護予防事業	介護予防事業の参加者数／18,337人		ボランティアの育成等を行わない介護予防事業を広げ、参加者を増加させる。
15	36	高齢福祉課	介護保険事業	地域包括支援センターによる総合的な相談支援業務を行う。(権利擁護事業、ケアマネジメント事業を含む。)	地域包括支援センターへの相談件数／3,713件		地域包括支援センターを2箇所から3箇所に増加し、高齢者の支援体制を強化する。
16	36	高齢福祉課	介護保険事業(介護教室)	要介護者を介護する家族に対し支援事業を行う	講座開催回数／24回		介護者の負担軽減を目的に介護教室を実施する。
17	37	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	社会的支援が必要な高齢者に対し、家事や軽作業など日常生活上の援助をすることにより、高齢者の自立した計画の継続を可能にする。	利用者数／11人		シルバー人材センターの高齢者の就業の機会の提供と高齢者が安心して暮らせる環境整備を実施する。

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第3項 生涯安心の暮らしづくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度の実施実績	H27年度の取組予定	
18	37	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	調理が困難なひとり暮らし高齢者等を対象に、昼食を週5回届けることにより栄養改善並びに安否確認を行う。	利用者数／81人	高齢者の栄養改善並びに安否確認の目的で実施する。
19	37	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	高齢者の使用している寝具を、乾燥消毒し、衛生管理を行う。	利用者数／5人	高齢者が安心して生活できる環境整備と家族の負担軽減を目的に実施する。
20	37	高齢福祉課	高齢者福祉サービスの充実	65歳以上の高齢者が、在宅で生活をしやすいように住宅を改修する費用の補助を行う。	申請件数／56件	高齢者が安心して生活できる環境整備を目的に実施する。
21	36	地域福祉課	高齢者福祉サービスの充実	認知症や知的障害等により福祉サービスを利用する際の権利を守るため成年後見制度の利用支援を行う。	相談件数／0件	
22	37	地域福祉課	障害者生活支援センター	市内で生活する障害者の方が自立した生活ができるよう支援する。センターは赤羽根福祉センター内に事務所を設置し、運営を事業所(さわらび会)に委託する。業務内容は、生活・就労支援、福祉サービスのコーディネート、障害福祉サービス体験、各種教室、サロン事業の開催など	相談支援回数／194回	引き続き、各支援やサービスを展開し、障害者の安心した生活や家族の介護負担の軽減等につなげていく。
23	37	地域福祉課	レスパイトサービス事業	障害児(者)の介護負担の軽減と障害を持つ本人の社会性の向上、生活習慣を身につけることを目的としてサービス。障害者は、毎月第1、2、3金曜日、あつみライフランドにて年間36日、定員約5名。障害児は、長期休暇(夏・春・冬休み)、赤羽福祉センターにて開催、年間50日 定員5名。	延べ利用者数／111人	
24	38	子育て支援課	母子父子家庭相談事業	母子・父子自立支援員1名を市役所子育て支援課に配置し、日常生活、児童の養育、就業等についての相談に対応する。母子・父子自立支援員(H26.10月から名称変更)	相談指導件数／309件	
25	38	子育て支援課	母子自立支援事業	母子父子家庭の自立を促進するため、就職に必要な知識、技能を修得しようとする母等に対して自立支援給付金、高等技術訓練促進費を支給する。	自立支援事業給付件数／	引き続き、母子父子家庭の相談対応、自立支援により、ひとり親家庭の支援を行う。
26	38	子育て支援課	母子家庭等日常生活支援	母子家庭等の日常生活を支援するため家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣する。(支援内容:家事、育児)	ヘルパー派遣案件数(年間)	

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	H28目標(%)		
1	39	健康課	健康たはら21計画調査	「自分の健康状態を健康である」「まあまあ健康である」と感じる人の割合	青年期	90.0以上
				壮年期	85.0以上	
				高齢期	75.0以上	
2	高齢福祉課	市調査	介護サービス受給率	88.0		
3	市民協働課	H23市民アンケート調査	女性の身体に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発	学習機会・意識啓発の充実		

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第4項 働きやすい場づくり

■推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度の実施実績	H27年度の取組予定	
1	40	商工観光課	事業所に対する男女共同参画の啓発	事業所へ法制度紹介及び女性の労働条件の向上に向けたパンフレット等を配布し、情報提供を行う。	講話の実施回数/0回	企業や商工会並びに渥美半島観光ビューローを通じて、男女共同参画についてのパンフレット等を配布し、情報提供を行う。
2	40	商工観光課	企業への意識啓発	企業や商工会へ講師を派遣して、男女共同参画についての講話を実施する。	講話の実施回数/0回	
3	43	文化生涯学習課	児童クラブ(学童保育)	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、児童クラブを設け、指導員による遊びの指導や生活の場の提供を行う。(平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時)	児童クラブ数/11	引き続き、地域の協力を得ながら実施。
4	43	文化生涯学習課	放課後子ども教室	小学校に就学している児童に対して、放課後子ども教室を設け、指導員指導の下、スポーツ・文化等の体験活動を行う。(平日:放課後～午後6時、隔週土曜日・夏休み等:午前8時～午後6時)	放課後子ども教室数/7	
5	43	子育て支援課	児童館運営事業	児童健全育成の拠点施設として、児童センターにて、児童厚生員による遊びの指導、親子関係へのアドバイス活動等を実施する。また、親子同士の交流の場として有効活用を図る。	児童センター利用者数/29,669人	引き続き、各施設における保育事業を展開し、育児・就労支援に寄与する。
6	43	子育て支援課	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と育児の援助ができる人が会員となって、有償ボランティアにより子どもの預かりや保育園の送迎等一時的な育児支援を実施する。(料金:平日昼間500円/子ども1人1時間)	依頼・援助件数/130件	
7	43	子育て支援課	一般保育事業	田原市に住所を有し保護者の就労や疾病等により保育に欠ける1歳6月以上の児童を、保護者の委託を受けて保育する。 ・平常保育(月～金曜日 8:30～16:30)・自由保育(土曜日 8:30～12:30)・早朝保育(7:30～8:30) ⇒平成27年度～ ・保育標準時間(月～金曜日 7:30～18:30)・保育短時間(月～金曜日 8:30～16:30) ・土曜日8:30～12:30	入所園児数/1,641人	
8	43	子育て支援課	特別保育事業	○長時間保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬、北部) 16:30～19:00 (北部のみ16:30～18:00) 利用料 16:30～19:00 →2,000円/月、16:30～18:00→1,000円/月 ○乳児保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬) 生後10月～1歳6月未満 ○一時保育(南部、高松、清田) 月14日以内 (利用料 3歳未満1,500円/日、3歳以上1,000円/日) ※1歳6月以上の児童 ⇒平成27年度～ ○延長保育(長時間保育から名称変更) ●保育短時間にのみ対応する保育園(野田、六連、東部、中部、神戸、大草、山北、高松、若戸、泉、清田、中山、小中山) 7:30～8:30 ●保育標準時間、保育短時間に対応する保育園(第一、北部、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) ・保育短時間認定児童のみ 7:30～8:30、16:30～18:30 ・保育標準時間認定児童(北部以外) 18:30～19:00	特別保育メニュー数/3種	

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

第4項 働きやすい場づくり

				※漆田(民間):延長保育あり ○乳児保育(第一、赤羽根、福江、伊良湖岬、稲場) 生後10月～1歳6月未満 ※漆田(民間):乳児保育あり ○一時保育(中部、赤羽根、清田) 月14日以内※1歳6月以上の児童 ※漆田(民間):一時保育あり		
9	43	子育て支援課	地域子育て支援事業	地域の乳幼児を持つ親子を対象として、育児不安等の育児相談、親子の関わり等の援助、子育てのアドバイス、仲間作り等の育児(子育て)支援を目的として事業を実施する。(稲場保育園内ひまわりルーム・伊良湖岬保育園内なのはなルーム) 出張子育てひろば(赤羽根福祉センター、泉市民館で週1回開設)	延利用者数/7,782人	引き続き、育児に関する相談対応等の支援を実施する。
10	44	農業委員会事務局	家族経営協定の促進	農家における休日や給与、仕事の役割分担と責任を明確にした家族経営協定の締結を促進する。	新規家族経営協定締結戸数/14戸	引き続き、家族経営協定の締結を促進し、農家において働きやすさを充実させる。
11	46	農政課	農林水産業女性チャレンジ支援	女性が農林水産分野にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	野菜ソムリエ育成数/19人	農家の女性を対象に「野菜ソムリエ」を育成し、農家と消費者を結びつける役割も期待している。
12	46	市民協働課	起業、NPO、ボランティア等発足支援事業	女性が市民活動にチャレンジできるよう、相談や支援、情報提供を行う。	男女共同参画フェスティバル参加団体数/26	女性の起業、市民活動チャレンジに関する情報提供を行う。

■評価指標

プラン頁	調査担当課	調査名	内容	実績	H28目標	
1	市民協働課	H23年度市民アンケート調査	家庭での男女の役割分担の現状各分野における「すべて女性が担当」の回答率	掃除	39.4	「すべて女性が担当」の回答率の減少
				洗濯	63.8	
				食事のしたく	60.6	
				食事の後片付け、食器洗い	54.6	
				ゴミ出し	34.6	
				近所付き合い	7.0	
				乳幼児の世話	20.3	
				子どもの教育	8.6	
				介護	13.0	
				家計の管理	38.7	
2	子育て支援課	市調査	保育園の待機児童数	0	0	
3	子育て支援課	市調査	特別保育利用者数	342 (H23年度)	300 (H27年度)	
4	市民協働課	平成22年国勢調査	女性の年齢別就労割合におけるM字曲線の男性との差	25～29歳	25.6	25.0
				30～34歳	29.5	29.0
5	農業委員会事務局	たはら21新農業プラン改訂版より	家族経営協定締結戸数	220戸 (H23年度)	260戸 (H27年度)	
6	農政課	たはら21新農業プラン改訂版より	新規就農者数	192人 (H19～H24年度)	120人 (H25～H28年度)	

田原市男女共同参画推進プランに基づく市の取組

推進体制

■ 推進施策の成果指標

プラン頁	担当課	プラン事業名	事業内容	H26年度の実施実績	H27年度の取組予定
1	人事課	市職員の男女共同参画に関する研修	市職員向けの男女共同参画に関する研修を実施し、職員が各事業で男女共同参画の視点に立った事業実施を行うことを目指す。研修参加機会を男女の性差に関わらず提供し、女性リーダー養成研修等への参加を積極的に推進する。	人事課の実施する派遣研修における女性職員の参加機会の割合/24.2%	○男女共同参画職員研修対象者、実施時期未定 ○派遣研修メニューの充実
2	48 50 市民協働課	男女共同参画を推進する行政の会議の設置	プラン事業を総合的、効果的に推進するために、事業担当主査等による田原市男女共同参画推進プランワーキングを設置し、各担当課のプランの進捗状況を把握する。	ワーキングの開催回数/2回	○庁内ワーキング会議開催(年3回) 各事業の担当課の取組状況を把握するとともに、全庁的な男女共同参画施策を推進する。
3	市民協働課	市民で構成する組織の設置	市民・団体・企業等からなる田原市男女共同参画推進懇話会を設置し、プランの進捗状況を把握すると共に、幅広い意見を聴取し、男女共同参画の推進に関し、調査審議する。	懇話会の開催回数/3回	○懇話会開催(年3回) 各主体の取組状況を報告し、市民への啓発に取り組む。

平成27年度市民提案型委託制度（テーマ提示型） 男女共同参画啓発事業について

この制度は、市が取り組むべき事業について、市民活動団体から事業提案をしていただき、団体と市が委託契約を結んで実施するものです。市民の自由で柔軟な事業展開により、さらなる効果の広がりを期待しています。

1 募集するテーマ

男女共同参画啓発事業

市民を対象に、男女共同参画の意識を広く啓発するための講座の企画・開催やパンフレットの作成、男女共同参画の視点からの避難所開設・運営訓練 等

【例】・地域活動への女性の参加を促すためのパンフレット作成

- ・子どもや若者対象の男女共同参画初級講座の開催
- ・多様な人たちへ配慮した避難所づくり
- ・居住スペース準備、簡易トイレ設置、男女別更衣室の設営
- ・防災レシピを活用した炊き出し訓練 等

【参考】平成26年度の実績

- テーマ：男女共同参画の視点からの避難所開設・運営訓練
- 提案団体：まなびの会
- 実績：DVD視聴、段ボール製の間仕切り、ベッド、机やトイレの組み立て体験、非常食の昼食会等を行い、市民への啓発を図った。

2 応募方法

- 広報たはら、市ホームページにて周知。募集は、6月17日（水）から開始。
- 所定の申請書類に必要事項を記入の上、7月17日（金）午後5時（必着）までに市民協働課へ提出

3 選考方法

- 公共性、的確性、実行性、費用対効果等の項目により、市が審査を行う。
- 書類審査、事業担当課へのプレゼンテーション審査を実施する。

3 スケジュール（予定）

日程	内容
～7月17日（金）	提案事業の募集
7月下旬	審査会開催（担当課へのプレゼンテーション審査）
7月下旬	審査結果の通知
8月上旬	提案者と事業担当課との協議
8月中旬	契約締結、事業スタート
契約の日～平成28年2月末日	事業実施
事業完了後	事業実績報告書の提出、委託料の支払い

平成27年度の重点推進テーマについて

この懇話会の活動をより効果的なものとするため、**年度ごとにスローガン(重点推進テーマ)**を一つ掲げています。問題意識を共有しつつ、それぞれの立場で、相互に連携しながら具体的な取り組ができるようにしていきたいと思っておりますので、委員それぞれで重点推進テーマについて、事前に案のご準備をお願いします。

重点推進テーマについては、自由にご提案いただいても、事務局が作成した参考案(別紙)の中から選んでいただいても結構です。また、前年度のテーマを継続することも可能です。

1. テーマ検討のポイント

(1) 連携・協働が図れる取組み

多様な主体との「連携・協働」により効果が期待される取組みのテーマが望ましい。

(2) 取り組みやすいもの

人的、予算的、技術的な面で、取り組みやすいテーマが望ましい。

(3) より多くの人々への働きかけ

男女共同参画に関心のない層や他分野で活動する個人、団体等への働きかけが必要である。

(4) 身近な課題

地域の幅広い分野の課題を取上げ、男女共同参画の視点を活かしつつ、多様な主体と連携・協働しながら課題を解決する実践的活動に取り組むことが必要である。

2. 地域に住む人々が抱える課題の例

(1) 就業・再就業

就業・再就業の課題を抱える女性は多い。

(2) ワーク・ライフ・バランス

自分の希望に沿った生活を送るためには、仕事、子育て、介護等の家庭生活及び地域活動の調和を図ることは重要な課題である。

(3) 子育て

身近な地域において抱える重要な課題である。

(4) 配偶者等からの暴力

配偶者や交際相手からの暴力の発生を未然に防ぐためには、男女の人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識を、地域社会に浸透していく必要がある。

(5) 高齢者の社会参加・自立支援

少子高齢化が一層進むことが見込まれるため、高齢者の社会参加と自立支援は、重要な課題である。

(6) 地域の外国人との共生

国際化が進む中、在留外国人の数は増加している。

(7) 災害への対応

東日本大震災以降、市民の防災への意識は高まっている。男女の視点を生かした自主防災活動が不可欠である。

事務局で作成した『重点推進テーマ』の参考案

〔プランの推進目標1〕人権尊重と男女平等の意識づくり

〔内容 1) 男女の人権の尊重 2) 男女共同参画教育の充実 3) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習の見直し及び意識改革 4) あらゆる世代にとっての男女共同参画〕

■重点推進テーマ **案1 「あらゆる世代にとっての男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案2 「家庭で取り組む男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案3 「男女を隔てる意識の解消」** ※H22、H23年度テーマ

〔プランの推進目標2〕誰もが参画のまちづくり

〔内容 1) 方針決定過程における男女共同参画の促進 2) 防災・環境分野・地域活動・地域づくり・観光・市民協働・国際交流における男女共同参画の促進〕

■重点推進テーマ **案4 「防災、防犯活動への男女共同参画の推進」**

■重点推進テーマ **案5 「身近な男女共同参画の推進」** ※H24年度テーマ

■重点推進テーマ **案6 「地域活動における男女共同参画」**
※H25、H26年度テーマ

〔プランの推進目標3〕生涯安心の暮らしづくり

〔内容 1) 生涯にわたる心身の健康づくり支援 2) 高齢者・障害者の生活安定と自立支援 3) 貧困など生活上の困難に直面する男女の支援〕

■重点取組テーマ **案7 「生涯にわたる心身の健康づくりへの支援」**

■重点取組テーマ **案8 「貧困など生活上の困難に直面する男女への支援」**

〔プランの推進目標4〕働きやすい場づくり

〔内容 1) 事業所における性差別の解消 2) ワーク・ライフ・バランスの推進 3) 農林・水産・商業など自営業における男女共同参画の推進 4) 女性のチャレンジ支援〕

■重点推進テーマ **案9 「ワーク・ライフ・バランスの推進」** ※H21年度テーマ

■重点推進テーマ **案10 「職場における男女共同参画」**

■重点推進テーマ **案11 「女性のチャレンジ支援」**

内閣府
男女共同参画に関する世論調査（平成26年8月）

【抜粋】

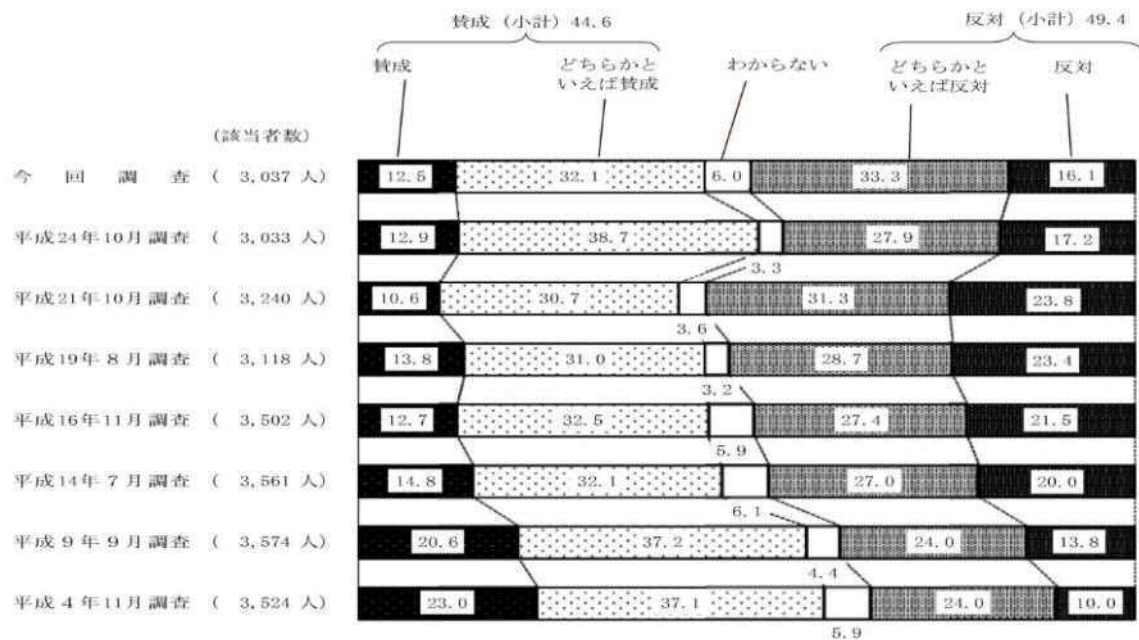
(数値①、②：前回（平成24年）調査→平成26年調査）

(数値③～⑪：平成26年調査）

①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきか

「賛成」51.6%→44.6%（「賛成」12.5%+「どちらかといえば賛成」32.1%）

「反対」45.1%→49.4%（「どちらかといえば反対」33.3%+「反対」16.1%）



②一般的に女性が職業をもつことについて、どう考えるか

「女性は職業をもたない方がよい」3.4%→2.2%

「結婚するまでは職業をもつ方がよい」5.6%→5.8%

「子どもができるまでは、職業をもつ方がよい」10.0%→11.7%

「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」47.5%→44.8%

「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」

30.8%→31.5%

③政治・経済・地域などの各分野で、女性の参加が進み、女性のリーダーが増えることのような影響があると思うか

「男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる」 65.0%

「女性の声が反映されやすくなる」 55.9%

「多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される」
42.8%

「人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる」 34.7%

④政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるものは何だと思うか

「保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと」 50.1%

「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」 42.3%

「長時間労働の改善が十分ではないこと」 38.8%

「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」 31.1%

⑤仕事を選ぶ際に、重視すること、またはしたいことは何か

「仕事にやりがいがある」 61.0%

「勤務時間・勤務場所の条件が良い」 49.0%

「職場の雰囲気が良い」 46.3%

「性格・能力が適している」 43.0%

「専門知識が生かせる」 41.3%

「給与の条件が良い」 39.4%

⑥管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っているか

「責任が重くなる」 66.4%

「能力が認められた結果である」 54.4%

「やりがいのある仕事ができる」 36.6%

「賃金が上がる」 35.0%

⑦女性が出産後も離職せずに同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思うか

「保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備」 71.6%

「女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革」 49.6%

「男性の家事参加への理解・意識改革」 48.6%

「家事・育児支援サービスの充実」 47.1%

「職場における育児・介護との両立支援制度の充実」 44.4%

**⑧出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方として、い
と思うものは何か**

「これまでの知識・経験を生かして働けることを重視し、正社員として再就職する」
55.4%

「仕事と家事・育児・介護の両立しやすさを重視し、正社員として再就職する」
53.1%

「これまでの知識・経験を生かして働けることと、働く時間や場所の両方を重視し
て、パート・アルバイトなどで再就職する」 37.7%

「働く時間や場所を最も重視して、パート・アルバイトなどで再就職する」 27.7%

⑨男性が家事・育児を行うことについて、どのようなイメージを持っているか

「子どもにいい影響を与える」 56.5%

「男性も家事・育児を行うことは、当然である」 52.1%

「家事・育児を行う男性は、時間の使い方が効率的で、仕事もできる」 31.3%

「男性自身も充実感が得られる」 26.1%

「仕事と両立させることは、現実として難しい」 24.7%

**⑩男性が、仕事以外の生活も重視した働き方を選択することについて、受け入
れられるものはどれか**

「育児・介護のための休暇を取得する」 53.1%

「リフレッシュのための休暇を取得する」 49.0%

「育児・介護のための短時間勤務制度を活用する」 36.6%

「仕事と育児・介護を両立するため、仕事の負担を軽減してもらう」 31.7%

**⑪女性の活躍推進の取組に関する情報のうち、どの情報が特に必要になると感
じるか**

「保育所や幼稚園に関する情報（場所、保育料など）」 59.9%

「仕事と育児・介護との両立支援制度に関する情報（内容、利用方法など）」 46.1%

「介護・家事の支援サービスに関する情報（内容、利用方法など）」 45.9%

「放課後児童クラブに関する情報（場所、利用料など）」 40.4%

第8回男女共同参画フェスティバル開催概要

1 概要

(1) 開催目的

広く市民に男女共同参画の意識を啓発し、田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を目指すことが目的のイベントです。自分らしく活動に取り組む個人や市民活動団体が集い、日頃の活動を発表したり、他団体・一般来場者と交流したりし、みんなで一緒にイベントを作りあげます。さらに活動を活発にさせていただき、自分らしく生きる人と人とのつながりが広がることを期待します。

(2) 開催日 平成27年8月30日(日) ※前年度懇話会にて決定。

(3) 開催場所 田原文化会館 多目的ホールほか

(4) 開催内容

- 市民活動団体等の活動発表(パネル展示、ステージ発表、ワークショップ、バザー等)
- 女性の生き方等をテーマとする映画上映会や男女共同参画に関する講演会 等

(5) 出展者募集

6月1日～7月3日(金)まで受付(所定の申込書により市民協働課へ申込み。申込書は市民協働課で配布、または田原市HPからダウンロード)

(6) 運営体制 ※前年度懇話会にて決定。

- ・懇話会にフェスティバル運営部会を設置する。
- ・企画・準備は運営部会において進め、当日の運営は懇話会委員全員で行う。
- ・懇話会委員の中から運営部会委員を選定し、部会長を選出する。
- ・フェスティバル開催までに4回程度の運営部会を開催する。

2 協議事項

(1) 開催内容(案)

- ・映画上映【資料5-3】
 - ・講演会
 - ・活躍する女性(団体)との意見交換会 等
- ※詳細は今後の運営部会にて企画します。

(2) 運営部会の設置

第7回男女共同参画フェスティバル開催状況

1 概要

日時	平成26年8月24日（日）10:00～16:00
場所	田原文化会館多目的ホールほか
テーマ	「地域活動における男女共同参画～わたしのまちの男女共同参画～」
目的	市民に男女共同参画の意識を啓発し、田原市男女共同参画推進プランの目標「みんなが自分らしく輝けるまち・たはら」を目指す。自分らしく活動する市民活動団体や来場者が交流し、自分らしく生きる人と人とのつながりが広がることを期待する。
開催内容	○市民活動団体等による活動発表、パネル展示、手作り品販売、ワークショップ等 ○映画「そして父になる」（監督／是枝裕和）上映
参加団体	市内外で活動する個人・市民活動団体26団体
来場者数	全体延べ人数約600人、映画上映会330人

■来場者アンケート結果（抜粋）

①来場者の年齢層

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答
人数（人）	14	17	19	42	81	130	76	3
構成比（%）	3.7	4.5	5.0	11.0	21.2	34.0	19.9	0.7
うち男性（人）	2	6	4	6	11	16	14	0
うち女性（人）	7	7	9	24	54	90	57	1

※性別無回答者あり

②フェスティバルの感想

フェス感想	満足	ふつう	不満	無回答
人数（人）	139	184	13	46
構成比（%）	36.4	48.2	3.4	12.0

③映画祭の感想

映画祭感想	良かった	ふつう	良くなかった	見ていない	無回答
人数（人）	217	52	6	7	100
構成比（%）	56.8	13.6	1.6	1.8	26.2

2 状況写真

○ステージ

▼オープニング



○ブース出展

▼多目的ホール内バザー



▼文化ホール前バザー



○映画上映

▼市長あいさつ



▼ステージ発表



▼多目的ホール内パネル展示



▼文化ホール前バザー



▼会場の様子



映画作品リスト (案)

	作品名	内容	出演者
1	「明日の記憶」 監督／堤 幸彦 2006年／122分 	若年性アルツハイマーを題材にした荻原浩の同名ベストセラー小説を、「トリック」シリーズの堤幸彦監督が映画化した感動作。今年で50歳を迎えるサラリーマンの佐伯雅行は、自分が若年性アルツハイマーに冒されていることを知り、徐々に記憶が失われていく厳しい現実にも焦りを感じながらも、妻・枝実子に支えられて病気と闘う決意をするが……。『バットマン・ビギンズ』など世界的に活躍する渡辺謙が自らエグゼクティブプロデューサーを務め、主演した。	渡辺 謙 樋口可南子 吹石 一恵 水川あさみ
2	「ちょんまげプリン」 監督／中村義洋 2010年／108分 	荒木源の小説「不思議の国の安兵衛」を映画化。忙しい日々をおくるシングルマザーのひろ子(ともさかりえ)は、江戸時代からタイムスリップしてきた侍・安兵衛と出会い、なりゆきから家に居候(いそうろう)させることに。安兵衛は家事のすべてを引き受け、やがてプリンをきっかけにお菓子作りに目覚めていく。	錦戸 亮 ともさかりえ 鈴木 福
3	「くちびるに歌を」 監督／三木孝浩 2015年／132分 	アンジェラ・アキの名曲「手紙 ～拝啓 十五の君へ～」をモチーフに生まれた中田永一の小説を映画化。東京から故郷の長崎県・五島列島に戻ってきた柏木ユリは、中学校の合唱部で顧問を務めることに。かつては天才ピアニストだったと噂され、教師とは思えないぶっきらぼうな性格のユリは、コンクール出場を目指す合唱部の生徒たちに、「15年後の自分」へ宛てた手紙を書くという課題を出す。その課題に応じた生徒たちがつづる手紙には、15歳の少年少女が抱える悩みや葛藤がつつられていた。	新垣 結衣 木村 文乃 桐谷 健太
4	「ぼくたちの家族」 監督／石井裕也 2014年／117分 	母親の病気をきっかけに、さまざまな問題に直面した家族が、再びひとつになっていく姿を描いた。ごく平凡な一家の母・玲子は物忘れがひどくなり、病院で検査を受けると、末期の脳腫瘍で余命1週間と宣告される。玲子は家族がバラバラになることを恐れながらも認知症のようになり、家族にひた隠しにしてきた本音を吐露。突然訪れた事態に父は取り乱し、社会人の長男は言葉をなくし、大学生の次男は平静を装おうとする。残された男3人はさまざまな問題と向き合いながら、最後の「悪あがき」を決意する。	妻夫木 聡 原田美枝子 池松 壮亮 長塚京三
5	「ふしぎな岬の物語」 監督／成島 出 2014年／117分 	小説「虹の岬の喫茶店」を映画化したヒューマンドラマ。千葉県明鐘岬を中心にロケーション撮影を行い、岬の喫茶店を経営する女主人と、そこに集う人々の悲喜こもごもを描いた。海の向こうに富士山をのぞむのどかな岬で、彼女が入れ一杯のコーヒーを求めて里の住人たちが集まり、のどかな日常が続いていた。そんなある日、常連客・徳三郎の娘で、結婚して東京へ出ていたみどりが数年ぶりに帰郷してくる。さらに、悦子と甥の浩司を長年見守り続けてきた不動産屋のタニさんが大阪へ転勤しなければならなくなり、穏やかだった里の暮らしにも変化の風が吹き始める。	吉永小百合 阿部 寛 竹内 結子 笑福亭鶴瓶

	作品名	内容	出演者
6	<p>「東京家族」 監督／山田洋次 2013年／146分</p> 	<p>瀬戸内海の小さな島に暮らす平山周吉と妻のとみこは、子どもたちに会うために東京へやってくる。品川駅に迎えにくるはずの次男・昌次は間違っで東京駅に行ってしまう、周吉はタクシーを拾って、一足先に郊外で開業医を営む長男・幸一の家にとどり着く。すれ違った周吉も遅れてやってきて家族が集い、そろって食卓を囲む。「東京物語」の舞台を現代に移し、老夫婦と子どもたちの姿を通じて、家族の絆と喪失、夫婦や親子、老いや死についての問いかけを描く。</p>	<p>橋爪 功 吉行 和子 西村 雅彦 夏川 結衣</p>
7	<p>「わが母の記」 監督／原田真人 2012年／118分</p> 	<p>井上靖の自伝的小説「わが母の記」3部作(講談社文芸文庫刊)を、映画化。10年間にわたる親子、家族の愛を描く。昭和39年、小説家の伊上洪作は、父が亡くなり母・八重の面倒を見ることになる。幼少期に母と離れて暮らしていたため距離を置いていた洪作だったが、妻や3人の娘、妹たちに支えられ、自身の幼いころの記憶と八重の思いに向き合うことに。八重は薄れゆく記憶の中で息子への愛を確かめ、洪作はそんな母を理解し、次第に受け入れられるようになっていく。</p>	<p>役所広司 樹木希林 宮崎あおい 南 果歩</p>
8	<p>「ペコロスの母に会いに行く」 監督／森崎東 2013年／113分</p> 	<p>長崎で生まれ育った団塊世代のサラリーマン、ゆういち。ちいさな玉ねぎ「ペコロス」のようなハゲ頭を光らせながら、漫画を描いたり、音楽活動をしながら、父の死を契機に認知症を発症した母みつえの面倒を見ていた。迷子になったり、汚れたままの下着をタンスにしまったりするようになった彼女を、ゆういちが断腸の思いで介護施設に預けることに。苦労した少女時代や夫との生活といった過去へと意識がさかのぼっている母の様子を見て、彼の胸にある思いが去来する。 漫画家・岡野雄一が、自分が経験したことをまとめたエッセイコミックを実写化した。</p>	<p>岩松 了 赤木 春恵</p>
9	<p>「人生、いろどり」 監督／御法川修 2012年／112分</p> 	<p>過疎化と高齢化が進む徳島県の上勝町で、シルバー世代の女性たちが中心となり、道に生えている草や葉っぱを料理のツマとして販売するビジネスが大成功を収めた実話を映画化。成功すると誰も考えていなかった葉っぱビジネスを立ち上げた幼なじみの女性3人が、事業を通じて夫婦や家族のきずな、これからの生き方を見つめ直していく。</p>	<p>吉行 和子 富司 純子 中尾 ミエ</p>
10	<p>「ベニシアさんの四季の庭」 監督／菅原和彦 2013年／98分</p> 	<p>伝統ある英国貴族の家系に生まれ、現在は京都・大原の古民家に住むイギリス人女性ベニシア・スタンリー・スミスさんを追ったドキュメンタリー。庭で育てた100種類ものハーブを幅広い用途に生かし、日本の四季とイギリスの伝統をミックスさせた日々の暮らしをカメラが捉える。いかなる状況でも前向きで笑顔を絶やさぬ彼女が歩んできた、離婚や娘の病気など試練多き半生にも迫る。約100種類のハーブが育つベニシアさん手作りの庭や、大原の美しい自然を堪能できる。</p>	<p>ベニシア・スタンリー・スミス 梶山 正</p>

地域力 × 女性力
= 無限大の未来



男女共同参画

平成27年度

男女共同参画週間

6/23 火 ~ 29 月

男女共同参画推進本部

内閣府男女共同参画局ホームページ
<http://www.gender.go.jp/>



男女共同参画局 Facebook
<http://www.facebook.com/danjokyodosankaku>

